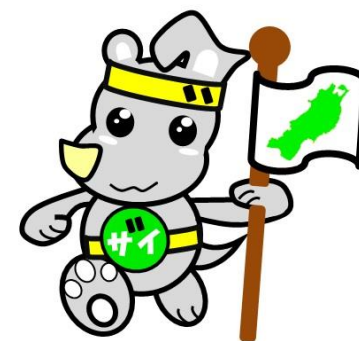


# 地域に貢献する国有財産行政

令和7年6月  
東北財務局



# 目次

1. 国有財産とは
2. 最近の施策
3. 管内の国有財産について
4. 地域に密着した国有財産の活用事例
5. 国有財産を取得等したい場合の手続き・相談窓口



財務省庁舎

# 国有財産の分類

- 国は、不動産、動産（現金、船舶、航空機など）、債権（貸付金等）などさまざまな財産を所有していますが、国有財産法に規定する国有財産には、例えば、土地や建物などの不動産、船舶や航空機などの一部の動産、株式などの有価証券などがあります。
- 国有財産は、「**行政財産**」と「**普通財産**」の2つに分けられます。

## 国有財産

### 行政財産

#### 公用財産

庁舎、宿舍、  
刑務所など



国会議事堂

#### 公共用財産

国道、河川、港湾、  
国営公園など



国営ひたち海浜公園提供

#### 皇室用財産

皇居、御所、  
御用邸など



正殿

出典：宮内庁HP  
(<https://www.kunaicho.go.jp/about/shisetsu/kokyo/kokyo.html>)

#### 森林経営用財産

国有林野事業のため  
の国有林野



屋久島

出典：環境省HP  
([https://www.env.go.jp/park/yakushima/photo/a02/cat/post\\_95.html](https://www.env.go.jp/park/yakushima/photo/a02/cat/post_95.html))

### 普通財産

行政財産以外の財産（庁舎  
などの跡地、物納された土地、  
政府保有株式など）



普通財産

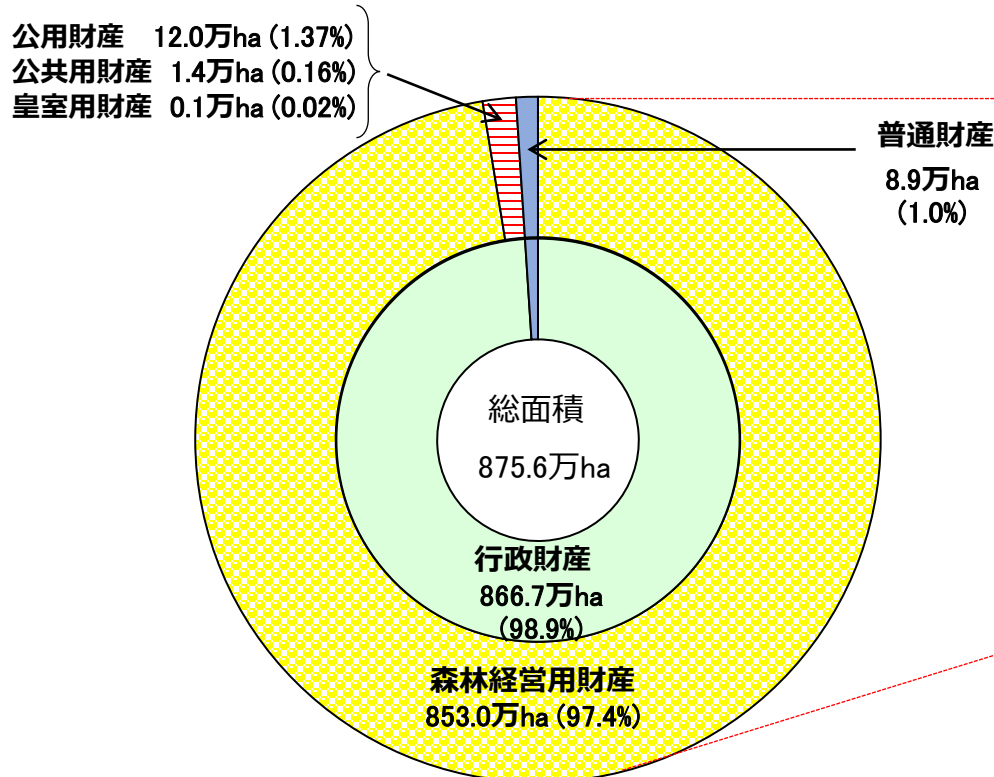
（注）国有財産法の対象とされていない財産の例としては、現金（会計法において規定）、債権（国の債権の管理等に関する法律において規定）、物品（物品管理法において規定）などがあり、別の法体系の下におかれています。

# 国有地の面積

- 令和5年度末時点の国有地（※）の面積は**875.6万ha**であり、**国土の約4分の1**を占めています。  
（※）国有財産法に規定する国有財産のうち、国有財産台帳以外の台帳で管理されている財産（道路、河川など）を除く。
- その大部分（約97%）は森林経営用財産で、国有林野事業に用いられています。これらは国土の保全や自然環境の保護という観点から重要な役割を担っており、屋久島、小笠原諸島、白神山地のように世界遺産に登録されているものもあります。

## 【国有地の内訳（面積）】

令和5年度末現在

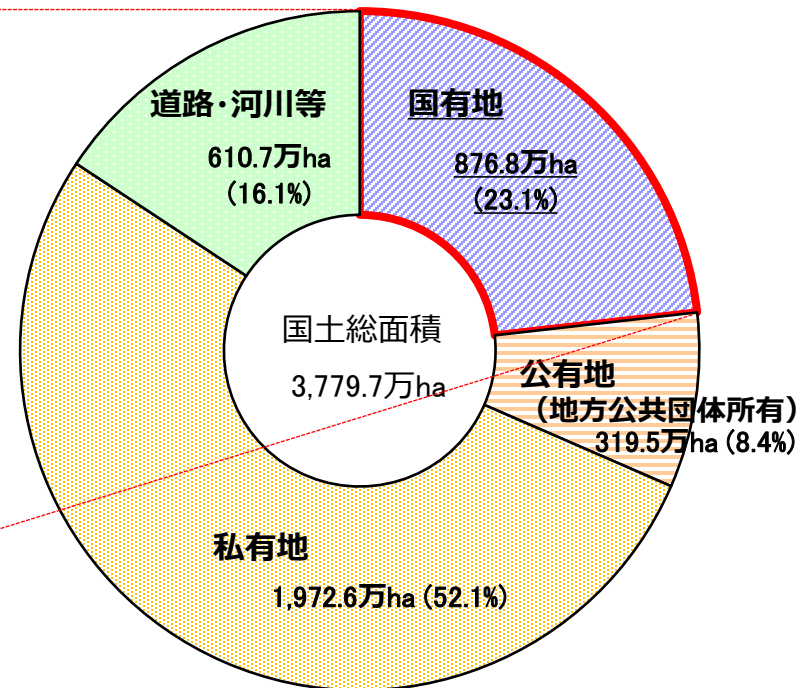


（注1）公共用財産のうち、国有財産台帳以外の台帳で管理されている財産（道路、河川など）は、含まれておりません。

（注2）単位未満を切り捨てているため、計において一致しない場合があります。

## 【国土に占める国有地の面積の割合】

令和2年の数値（注1）

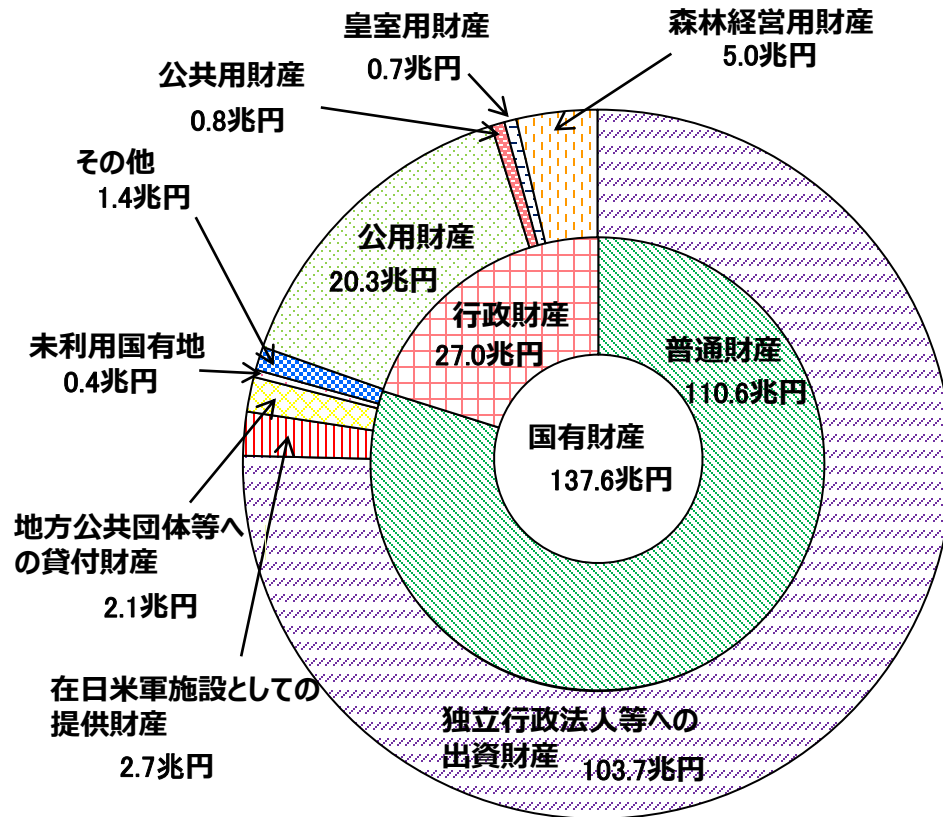


（注1）国土交通省提供資料により作成しており、左記グラフとは時点が異なります。国土総面積は令和2年の数値、国有地の面積は令和2年度末時点の面積です。

（注2）単位未満を切り捨てているため、計において一致しない場合があります。

# 国有財産の現在額

- 国有財産の価格・数量などは国有財産台帳により管理しており、令和5年度末時点の価格は**137.6兆円**となっています。このうち、独立行政法人等への出資財産は103.7兆円です。
- 国有財産の分類別にみると、普通財産は110.6兆円、行政財産は27.0兆円です。



独立行政法人等への出資財産（上位10社）

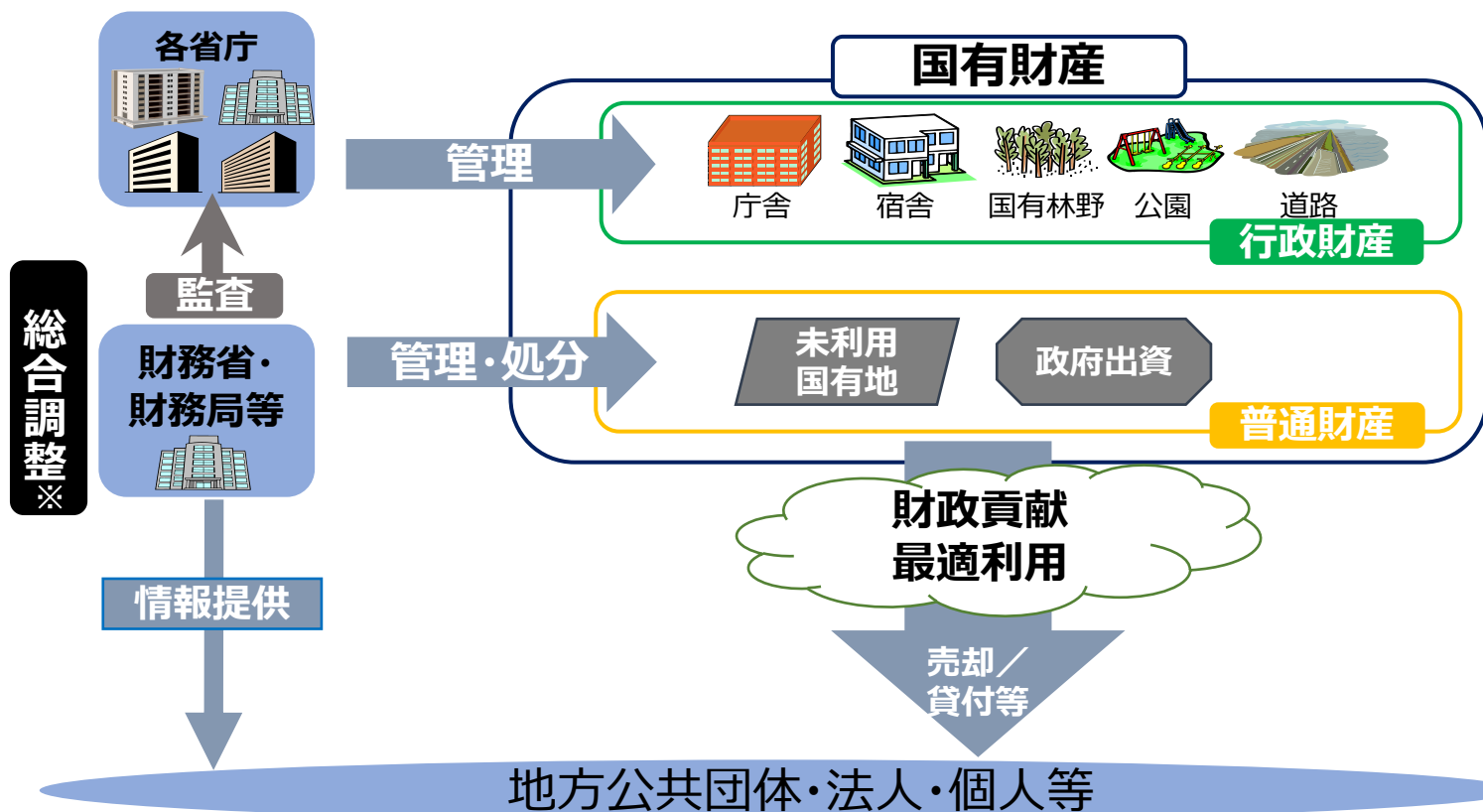
| 会社名等                    | 政府保有額<br>(兆円) |
|-------------------------|---------------|
| (株) 日本政策金融公庫            | 15.3          |
| (独) 日本高速道路保有・<br>債務返済機構 | 11.1          |
| (独) 国際協力機構              | 10.3          |
| 国際通貨基金                  | 5.9           |
| 日本電信電話 (株)              | 5.2           |
| 全国健康保険協会                | 5.1           |
| 国際開発協会                  | 4.1           |
| (株) 日本政策投資銀行            | 4.0           |
| (株) 国際協力銀行              | 2.9           |
| 日本たばこ産業 (株)             | 2.7           |

(注1) 公共用財産のうち、国有財産台帳以外の台帳で管理されている財産（道路、河川など）は、含まれておりません。

(注2) 単位未満を切り捨てているため、計において一致しない場合があります。

# 国有財産の管理処分及びその総合調整

- 財務省理財局や各財務局等においては、国有財産全体の総合調整業務とともに、普通財産の管理処分を行っています。一方、行政財産の管理事務はそれぞれの財産を所管している省庁が行っています。
- 国有財産の「管理」とは、取得、維持、保存及び運用を行うことをいい、「処分」とは、売払い、交換、譲与、信託等を行うことを言います。処分を行うことにより、国有財産は国有財産ではなくなります。
- 行政財産は「管理」のみで「処分」が行えないのに対し、普通財産は「管理」のほか「処分」を行うことができます。



※具体的には、国有財産制度の整備、管理処分事務の統一（各省各庁からの協議対応等）、財産状況の明確化、管理処分の調整（使用調整、取得調整、実地監査等）があげられる。



# 国有財産行政における主な取組（普通財産）

- 国として保有する必要のない土地については、国の厳しい財政状況等を踏まえ、売却等を行い、国の財政に貢献しています。（詳細は後述:P23～24）
- 一方で、将来世代におけるニーズに対応するため、有用性が高く希少な土地は**留保財産として国が所有権を留保**し、定期借地制度による有効活用を図っています。
- 有効活用にあたっては、**まちづくり等の地域のニーズに配慮**しており、介護施設等の整備（後述:P 9）にも国有財産を活用しています。
- **引き取り手のない財産への取組**として国庫帰属した財産についても、適切に管理・処分を行っています。

## 「地域のニーズに配慮した留保財産の活用事例（福岡武道館）」

【外観イメージ】



※外観イメージは、福岡県HP公表「令和5年2月13日 警察本部総務部施設課『新福岡武道館のデザインが決定！』」より引用

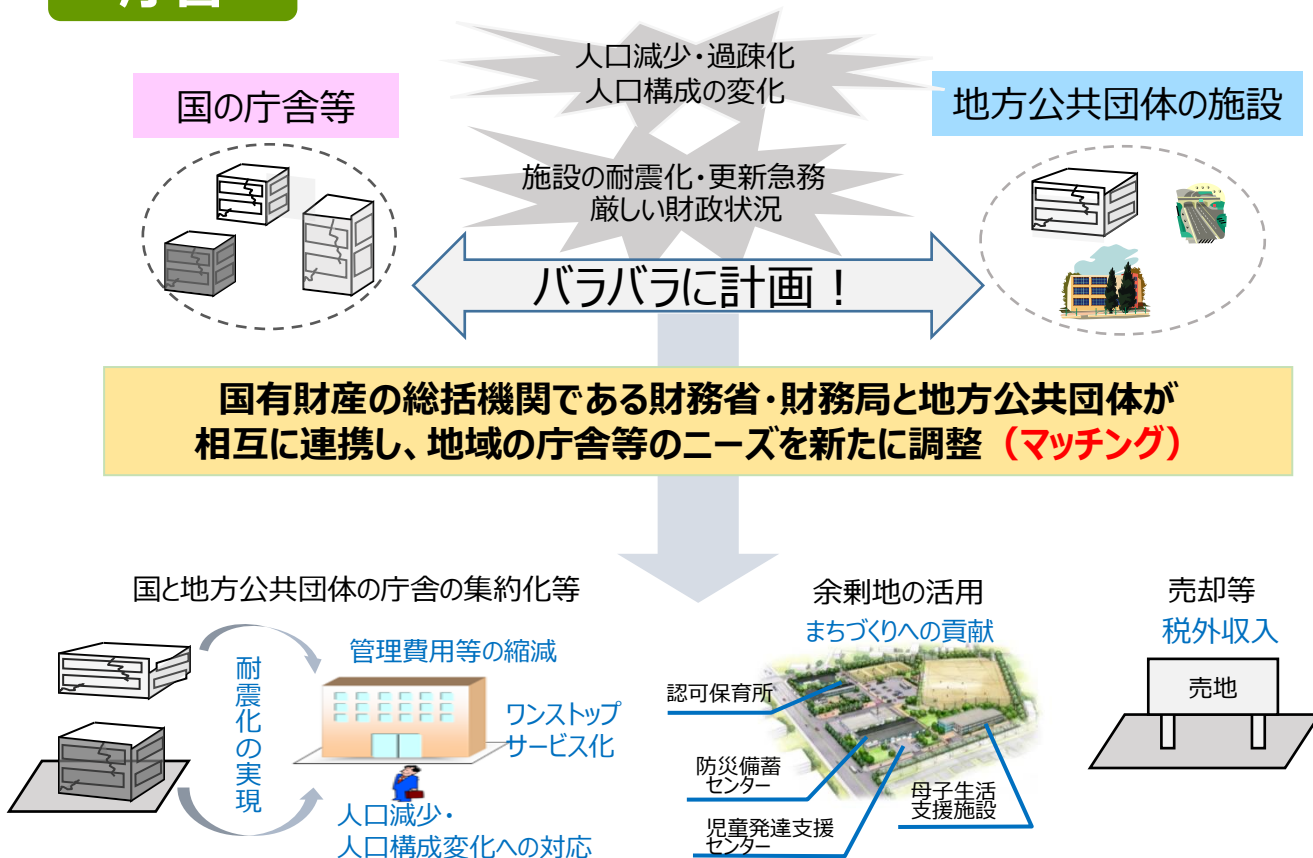
|    |      |                                     |
|----|------|-------------------------------------|
| 所在 |      | 福岡県福岡市博多区東公園                        |
| 土地 | 面積   | 6,420.84㎡                           |
|    | 貸付期間 | 70年（一般定借）                           |
|    | 賃借人  | 福岡県                                 |
| 建物 | 延床面積 | 13,608.92㎡<br>（地上4階、地下1階）           |
|    | 用途   | 武道館<br>（柔道場、剣道場、弓道場、<br>相撲場、サブアリーナ） |

※令和7年度完成予定

# 国有財産行政における主な取組（行政財産）

- 庁舎の空きスペース等について省庁横断的な入替調整を行い、庁舎等の効率的な使用を推進しています。また、**地方公共団体等とも連携**して、普通財産も含めた**国公有財産の最適利用**を推進しています。
- 宿舍は、国家公務員等の職務の能率的な遂行の確保等を目的として設置されています。また、防災分野、被災者支援や社会福祉分野にも活用されています。

## 庁舎



## 宿舍



津波避難ビルに指定されている国家公務員宿舍  
(和歌山市・近畿財務局)



国家公務員宿舍を活用した避難訓練の様子



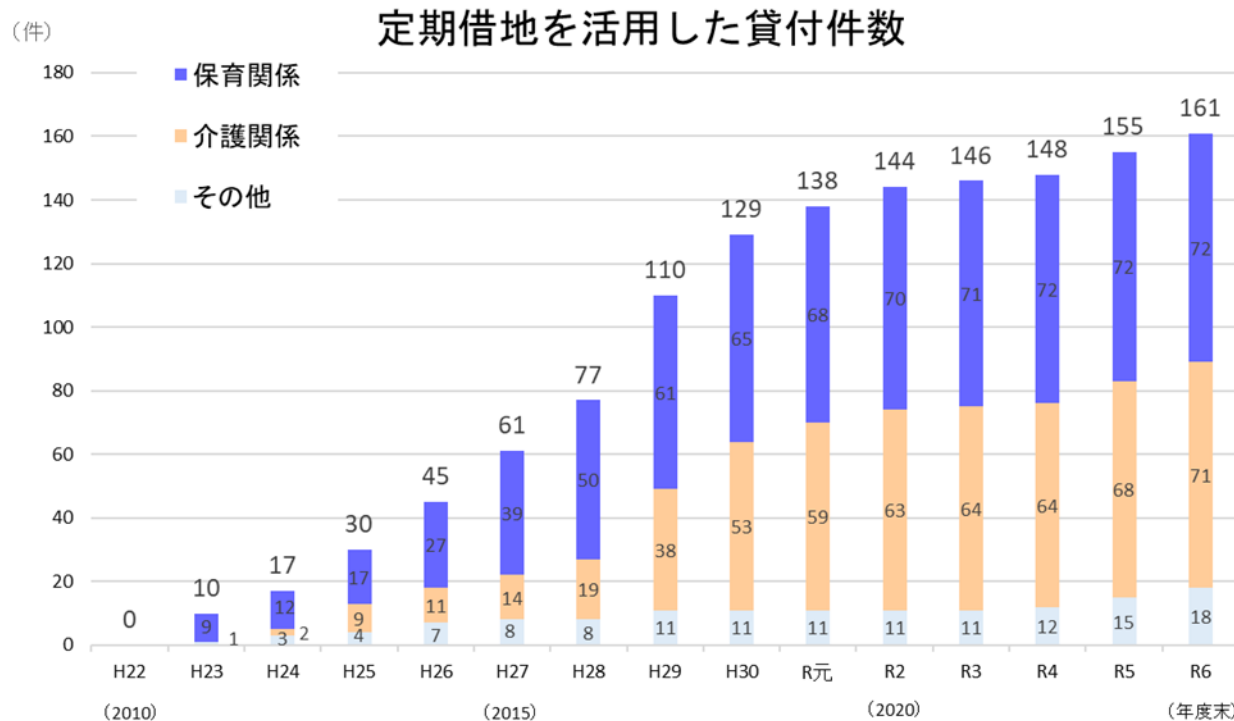
# 目次

1. 国有財産とは
2. 最近の施策
3. 管内の国有財産について
4. 地域に密着した国有財産の活用事例
5. 国有財産を取得等したい場合の手続き・相談窓口



# 普通財産の有効活用事例（定期借地）

- 保育・介護・医療など人々の安心につながる分野での国有地の積極的活用を図るため、**定期借地権を活用した貸付制度**に係る取組みを行っています。
- 令和6年度末時点で保育関係については72件、介護関係については71件、定期借地権を利用した貸付を行っています。



（注）物納等で、国が定期借地契約の貸主の地位を継承したものを除く。

## ＜定期借地貸付を活用した事例＞

目黒区内の保育所  
（令和3年度開設）



（社会福祉法人HPより）

横浜市内の特別養護老人ホーム  
（令和3年度開設）

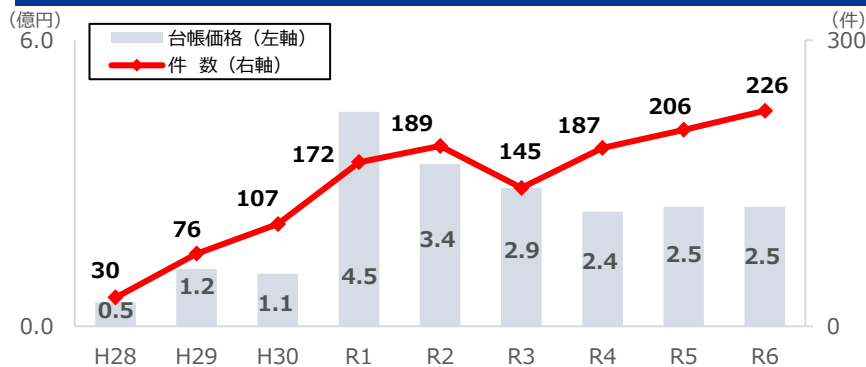


（社会福祉法人HPより）

# 引き取り手のない財産への取組

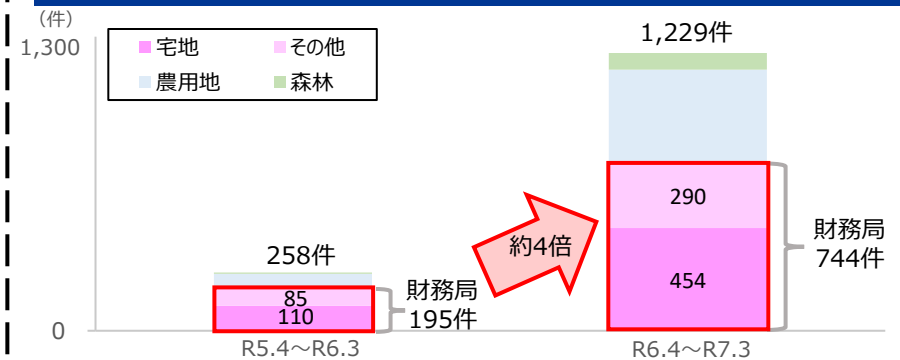
- 相続人不存在の場合は、民法の所定の手続を経てもなお残余財産があれば、国庫に帰属することとされています。（**相続人不存在による国庫帰属制度**）
- 加えて令和5年に、所有者不明土地の発生を予防するため、相続等により取得した土地所有権の国庫帰属を可能とする制度が開始されました。（**相続土地国庫帰属制度**）
- 国庫帰属した土地のうち多くは、財務局において、管理・処分を行うこととされています。

相続人不存在による国庫帰属制度（国庫帰属件数等）



(注) 国有財産総合情報管理システムより集計。R6は計数整理の結果、異同が生ずることがある。

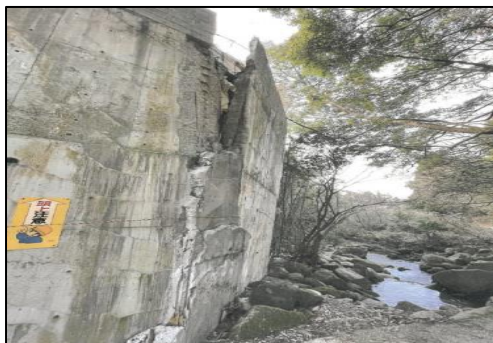
相続土地国庫帰属制度（国庫帰属件数）



(注) 相続土地国庫帰属制度において国庫に帰属する土地のうち、宅地又はその他については財務省、農用地又は森林については農林水産省において管理・処分される。

帰属された土地・建物のイメージ（写真は実際に帰属された財産）

倒壊の恐れがある擁壁が存在する土地



老朽化した建物及び残置された動産



老朽化した擁壁が存在する土地



公図（黄色枠）でみると、隣接地上の建物（赤色箇所）が越境している可能性が高い土地



(出典) 空中写真：国土地理院ホームページ



# 行政財産の有効活用 of 取組状況

- 国の行政財産（庁舎や宿舍等）の空きスペースを地域に開放し、地域貢献や脱炭素社会の実現など多様な政策課題等に対応し、地域の活動拠点や新たな人流を生む“まちの魅力づくり”を図っています。

## 交通利便性と二次交通の充実

### —— シェアサイクル

- 福井市は、北陸新幹線福井駅開業に合わせ、シェアサイクル（ふくチャリ）の整備による二次交通拡大を推進
- ポート設置場所として、駅や繁華街に近い庁舎の敷地をご提案し、まちのにぎわい創出に寄与



福井春山合同庁舎（北陸財務局）

## 地域の防災対応力強化へ

### —— 時間貸駐車場

- 庁舎駐車場を使用許可し、民間事業者による運営とすることで、閉庁日含めて地域利用を可能とした
- 事業者が災害時支援型ベンチを設置し、簡易トイレやプライベート TENT を整備
- 発災時における災害対応力を強化



青森合同庁舎（東北財務局）

## 地域と共にエコな暮らし

### —— 廃食油回収拠点

- 熊本県は、県内CO<sub>2</sub>排出実質ゼロ実現に向け、高純度バイオディーゼル燃料の原料となる廃食油回収や利用促進に取り組む
- 県の取組を後押しすることで、地域社会に貢献するべく、九州地方環境事務所等と連携し、庁舎内に廃食油回収拠点を設置
- 製造された高純度バイオディーゼル燃料（60ℓ相当量）は、石川県珠洲市の災害支援で活用



熊本地方合同庁舎（九州財務局）

## 地方での新しい働き方

### —— BOX型サテライトオフィス

- BOX型サテライトオフィス設置のために、庁舎ロビーの空きスペースを使用許可
- 来庁者や地域の方々が、地方における新たな働き方を選択できる環境を整備

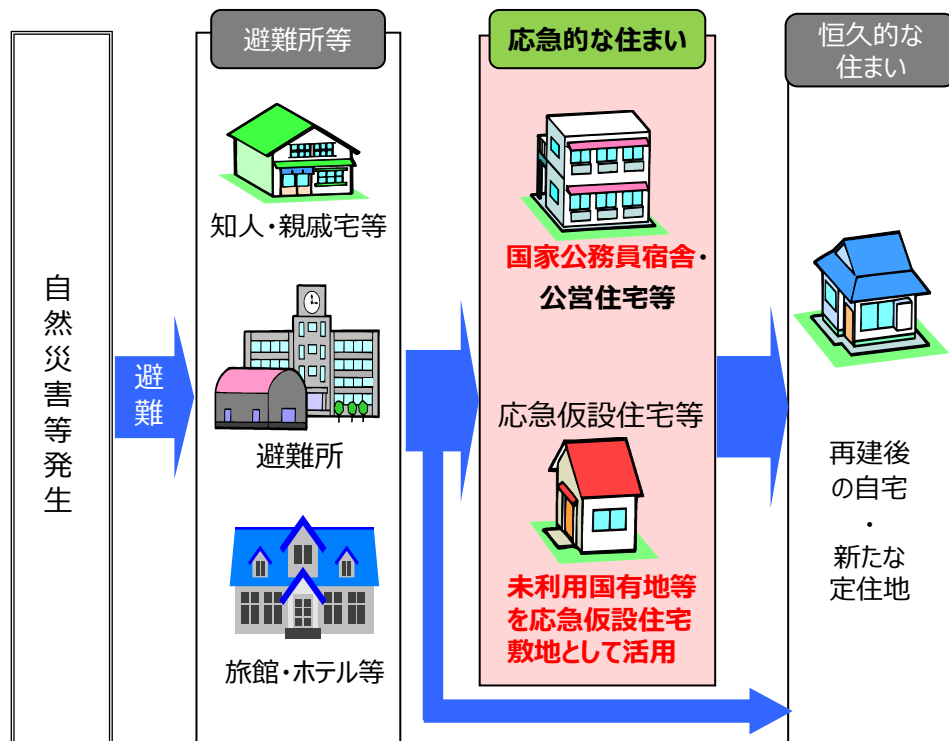


広島合同庁舎（中国財務局）

# 自然災害における国有財産の活用

- 未利用国有地等の無償提供を円滑に行うため、財務省（財務局）においては、平常時から定期的に、提供が可能な未利用国有地等のリストを整備し、地方公共団体に情報提供しています。
- 地震や台風などによる自然災害等の発生後、財務省においては、被災者の方々の避難先やがれき置き場等として、国家公務員宿舎や未利用国有地等を地方公共団体に無償で提供する取組を行っています。なお、気象庁から警報が発せられた場合等においては、発生前から無償提供を行っています。

## ◆ 応急的な住まいとしての国有財産の活用イメージ



## ◆ 国有財産の活用事例

### ・令和6年能登半島地震

令和6年1月1日の令和6年能登半島地震発生により、石川県からの要請に応じて、これまで石川県で最大121戸の空き国家公務員宿舎について被災者の応急的な住まい等として無償で提供。また、珠洲市、輪島市及び能登町からの要請に応じて、未利用国有地等をそれぞれ応急仮設住宅敷地及び廃棄物仮置場として無償で提供。



【野々江総合公園として無償貸付中の国有地（国有地は公園の一部）を応急仮設住宅敷地として活用（石川県珠洲市）】

（写真提供元：珠洲市）



# 目次

1. 国有財産とは
2. 最近の施策
3. 管内の国有財産について
4. 地域に密着した国有財産の活用事例
5. 国有財産を取得等したい場合の手続き・相談窓口



東北財務局(仙台市)



青森財務事務所



盛岡財務事務所



秋田財務事務所



山形財務事務所



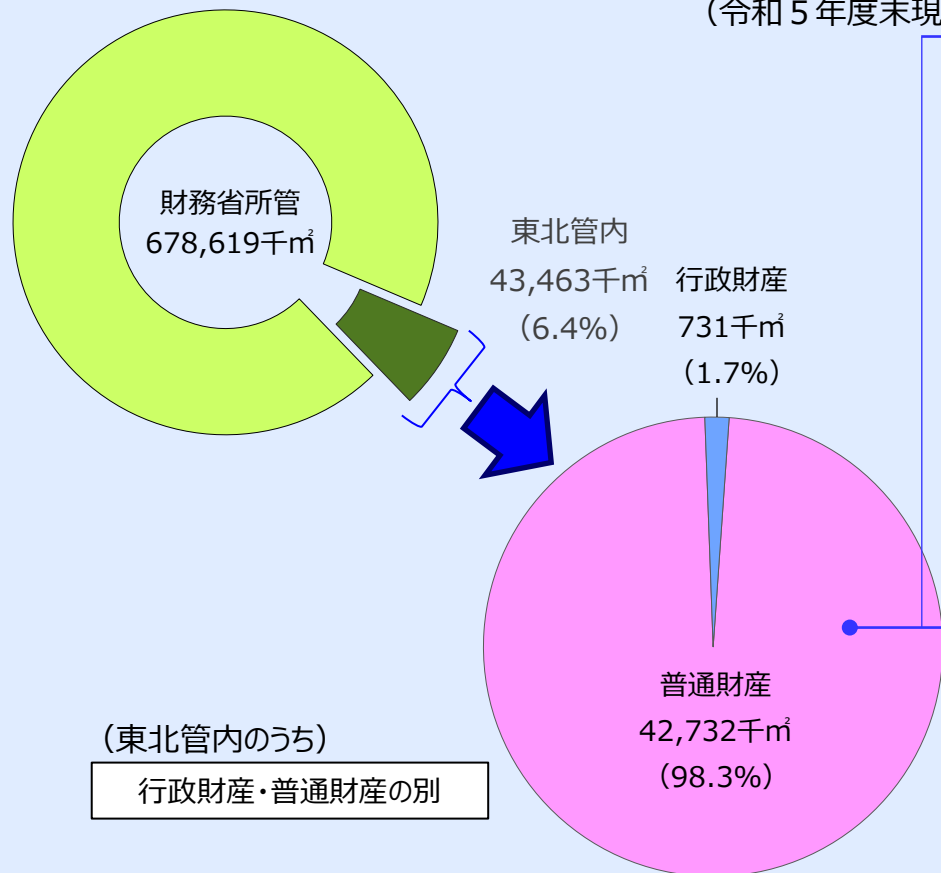
福島財務事務所

# 管内の国有財産について

- 財務省所管国有財産（土地）678,619千㎡のうち、東北財務局管内に所在する国有財産は43,463千㎡（全国比6.4%）となっています。
- その大部分（約98%）は普通財産であり、利用形態別にみると、「在日米軍への提供」（三沢基地）と、松島公園などの「地方公共団体等への貸付」が約75%を占めています。

## 東北財務局管内の国有財産（土地）の現況

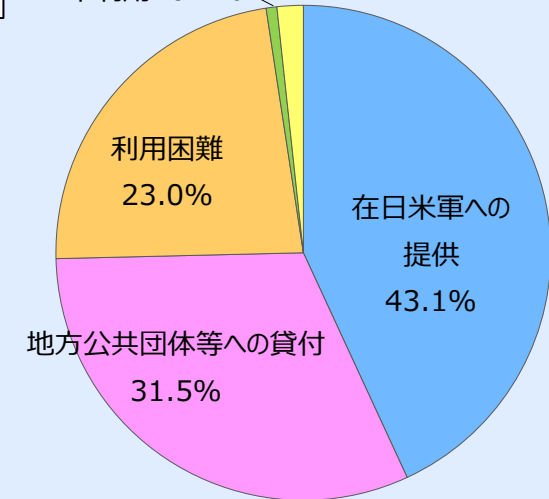
（令和5年度末現在）



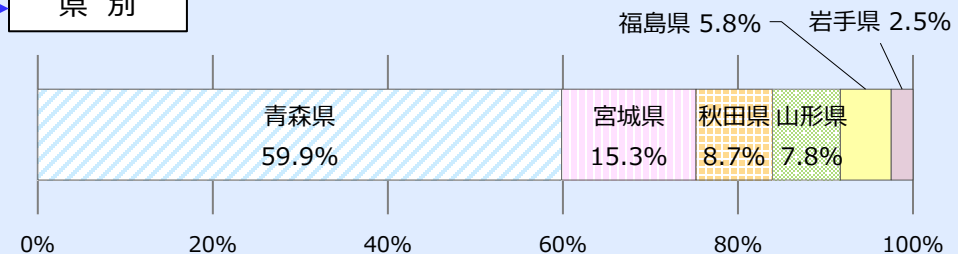
## 東北財務局所管普通財産（土地）の現況

利用形態別

未利用 0.7% その他 1.7% （令和5年度末現在）



県別



# 管内の国有財産について

## 松島公園（宮城県）

日本三景のひとつである松島は、松島湾を中心とした、塩竈市、東松島市、松島町、七ヶ浜町、利府町の二市三町にまたがる県立自然公園となっています。

公園内の多くの島々及び沿岸部の丘陵地の多くは国有地となっており、東北財務局では、宮城県に対し、無償貸付を行っています。



## 千秋公園（秋田県秋田市）

秋田市の中心部に位置する千秋公園は、秋田藩二十万石の久保田城跡地に造成された公園であり、四季を通じて楽しめる市民の憩いの場となっています。

同公園の一部は国有地となっており、秋田財務事務所では、秋田市に対し、無償貸付を行っています。



# 目次

1. 国有財産とは
2. 最近の施策
3. 管内の国有財産について
4. 地域に密着した国有財産の活用事例
5. 国有財産を取得等したい場合の手続き・相談窓口





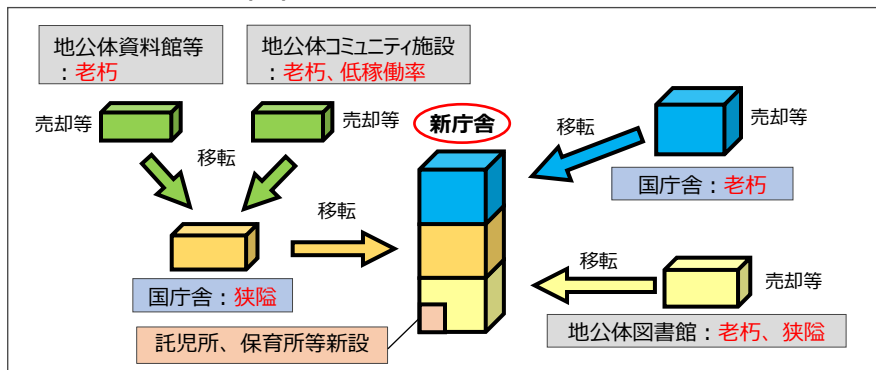
# 事例①地域における国公有財産の最適利用

- 財務局及び財務事務所は、地方公共団体や地方整備局と連携し、厳しい財政事情の中で耐震化・老朽化の解消等に向けた公的施設の効率的な再編及び最適化を図っています。

## 概要

- 財務局及び財務事務所(国有財産の総括機関)が地方公共団体等と協議会を設置し、地域の公的施設のニーズをマッチング。
  - ・ 耐震化・老朽化の対応が求められる国・地方公共団体の施設を合築整備等により集約化。
  - ・ 合築整備により、公的施設の耐震化・管理費用等の縮減、ワンストップサービス化を実現。
  - ・ 既存公的施設の跡地は、新たなまちづくりや売却等による税外収入の確保等に貢献。

### 施設の集約・複合化(例)



## 国と山形県鶴岡市による庁舎の合築整備 (令和4年7月完成)

- ・ 市内に分散している国の行政機関(3官署)を中心市街地に集約化し、庁舎の老朽・狭隘の解消、利用者の利便性向上を実現。
- ・ 市の防災資機材庫を合築整備し、地域の防災機能が充実。
- ・ 合築庁舎用地は国が市立病院跡地を交換により取得し、中心市街地のまちづくりに寄与。
- ・ 集約前の国の庁舎敷地の一部は市が交換により取得し、市立看護専門学校用地など公共的な用途で利用。



# 事例②地域のニーズを踏まえた国有財産の有効活用

- 個々の財産の特性に応じて、公用・公共用の利用を優先し、地域や社会のニーズの多様化に対応した国有財産の有効活用を進めています。

## 概 要

- ・ 国有財産のうち普通財産(庁舎跡地等)の売却等は、公用・公共用の利用の優先を原則としています。
- ・ 地域や社会のニーズに対応するために、国有財産を一時避難施設として活用するなど災害対応を支援するほか、保育・介護・医療等の社会福祉分野で利用する場合や、有用性が高く希少な国有財産は、定期借地権による有効活用も行っています。
- ・ まちづくりに配慮しつつ、民間の企画力・知見を具体的な土地利用に反映させるため、土地利用に関する企画提案を審査したうえで価格競争を行う方法も行っています。
- ・ 脱炭素化、デジタル推進等に繋がる施設の設置場所として、国が管理する庁舎・宿舎の空きスペースや敷地の有効活用も行っています。



# 事例②地域のニーズを踏まえた国有財産の有効活用

## ①福島市森合町・狐塚の未利用国有地の利活用

- 東日本大震災の応急仮設住宅敷地等として、庁舎跡地を福島県等へ無償貸付。返還を受けてからは、市の道路用地買収に伴って不足するハローワーク駐車場敷地として所管換を行ったほか、近隣観光施設の駐車場敷地等として福島市へ売払いを行いました。
- 福島市のシンボルである信夫山と福島駅をつなぐ位置にあり、信夫山へのアクセス強化、近隣施設利用者の利便性向上など、様々な地域課題の解決に貢献しています。



## ②県立体育館等の駐車場用地(秋田県に譲与)

- 秋田県立体育館とスポーツ科学センターの駐車場用地として庁舎跡地を譲与。
- 老朽化した両施設を集約化し整備される計画の「新県立体育館」はプロバスケットボールチームの本拠地となるなど地方創生の拠点施設となります。
- 慢性的な駐車場不足の解消により、利便性向上や交通渋滞緩和に貢献。





# 事例②地域のニーズを踏まえた国有財産の有効活用

## ③盛岡市と「災害時における一時避難施設としての使用に関する協定」を締結

- 令和5年11月、盛岡市内の町内会から「地区内に所在する合同宿舍(南仙北住宅・2棟各5階建)を、浸水発生時の一時避難施設として使用させてほしい」との要望を受け、市内全ての合同宿舍を避難施設として提供することについて盛岡市防災担当課に提案。
- 盛岡市より、市内全ての宿舍を対象としたいとの回答があり、協定締結に向け協議。
- 令和6年2月16日に盛岡市と「災害時における一時避難施設としての使用に関する協定」を締結。
- 協定締結により、地域住民の安心・安全や地域防災の意識向上に貢献。

【協定締結式の模様】



(国土地理院の地図を加工して作成)

## ④地域貢献につながる庁舎・宿舍の有効活用

- 脱炭素社会の実現や、デジタル社会の基盤整備など、社会的な課題に対応するため、庁舎や宿舍の空いているスペースを事業者へ貸し出し、有効活用を図っています。

国有財産は、皆さんの身近な場所で活用されています。



EV用充電器/合同庁舎駐車場  
(青森市)



5G基地局/合同宿舍屋上  
(仙台市)



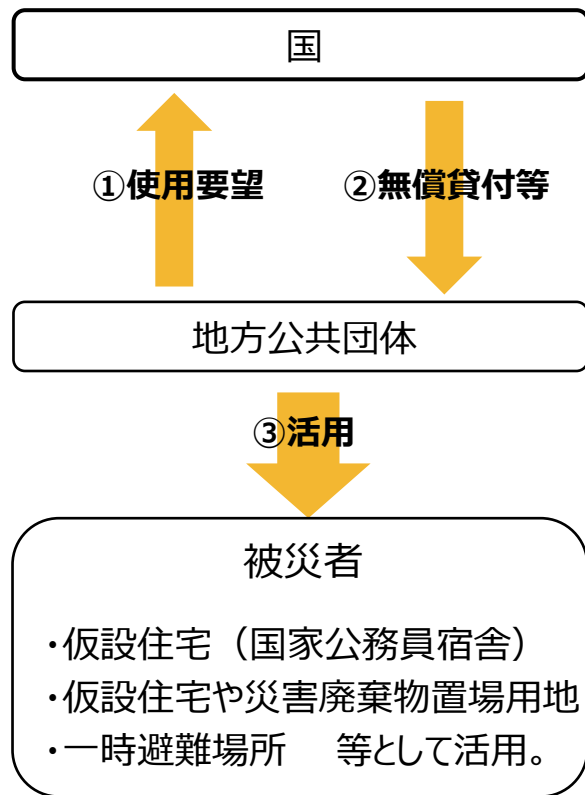
カーシェアリング/合同宿舍駐車場  
(山形市)



# 事例③災害時における対応

- 自然災害の発生に際して、地方公共団体を通じて、**発災前**からの一時避難場所や**発災後**の仮設住宅等として、使用可能な国有財産（国家公務員宿舎、未利用国有地等）を提供しています。
- また、災害発生の際に国有財産を円滑に活用いただけるよう、定期的に未利用国有地等に係る情報提供を行うなど地方公共団体との連携に取り組んでいます。

## 国有財産の提供までの流れ



## 東日本大震災時の対応

### ○仮設住宅として国家公務員宿舎を提供

提供実績（使用許可戸数）※平成24年1月のピーク時の実績

| 宮城県  | 青森県 | 岩手県 | 秋田県 | 山形県 | 福島県  | 合計   |
|------|-----|-----|-----|-----|------|------|
| 250戸 | 39戸 | 27戸 | 23戸 | 12戸 | 156戸 | 507戸 |

### ○仮設住宅用地等として未利用国有地等を提供

事例 未利用国有地：仮設住宅用地(約590戸分)、災害廃棄物置場、庁舎等用地等  
国の庁舎等：役場出張所等

## 令和5年台風第13号に伴う災害時の対応

### ○災害廃棄物仮置場として国有地を提供

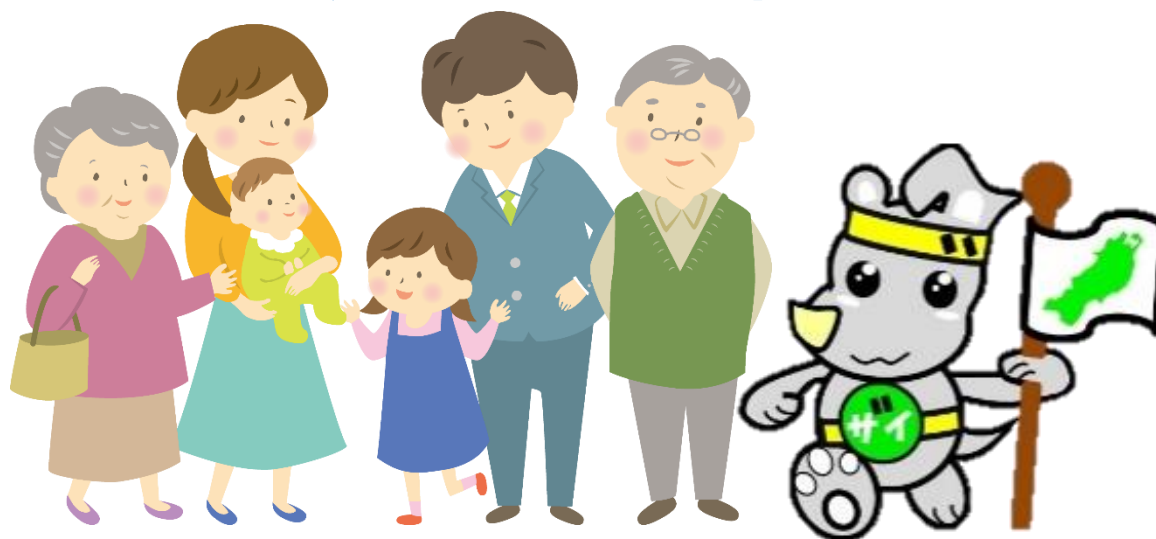
- ・ 令和5年9月の台風13号により福島県内で大きな被害が発生。
- ・ いわき市からの要望を受け、災害廃棄物仮置き場として国有地を無償貸付。



【国有地に仮置きされた災害廃棄物】

# 目次

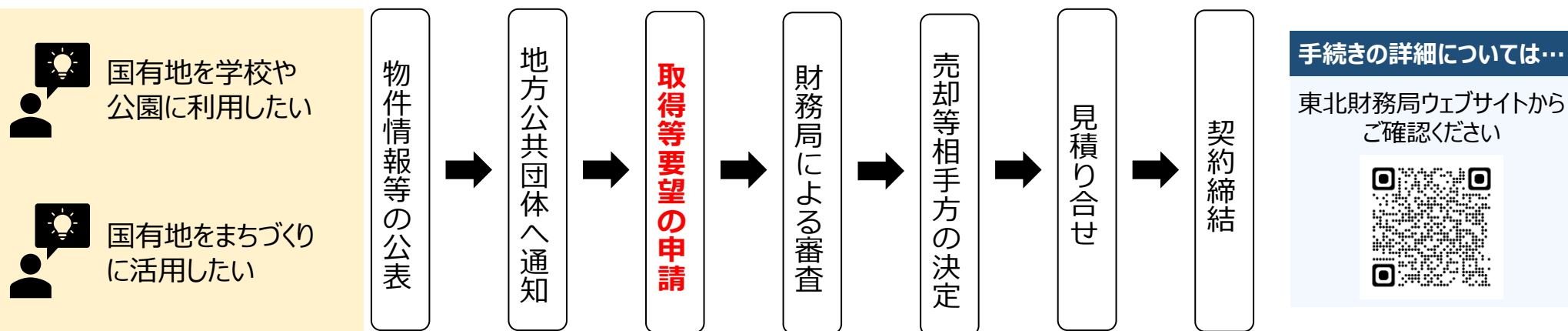
1. 国有財産とは
2. 最近の施策
3. 管内の国有財産について
4. 地域に密着した国有財産の活用事例
5. 国有財産を取得等したい場合の手続き・相談窓口



# 地方公共団体等が国有財産を取得・利用したい場合

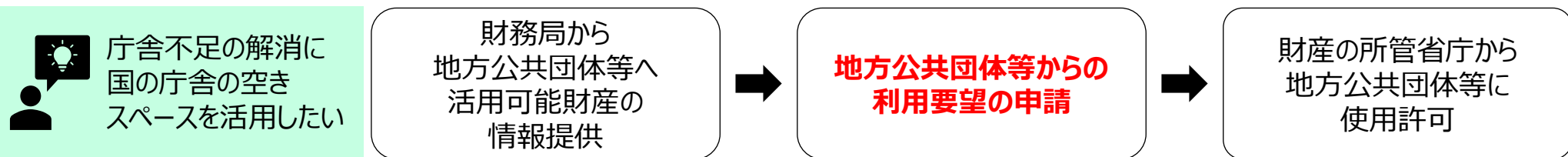
- 国として利用予定のない財産（普通財産）は、公用・公共用優先の原則に則り、まずは地方公共団体等から取得・利用の要望を受け付けることとしています（受付期間：物件情報を財務局のウェブサイトに掲載した日から3か月間）。
- 普通財産の取得・利用は、大別して、①売却、②貸付けの2種類があります。
- 行政財産の利用については、所管省庁から使用許可を行っています。

## 普通財産を取得・利用する場合



(注) 地方公共団体等において、学校、病院等を設置する場合や緑地・公園を設置する場合など、公共性の高い用途に使用する場合には、法律に基づき時価より優遇した価格での売払いや貸付けが可能です。

## 行政財産を利用する場合

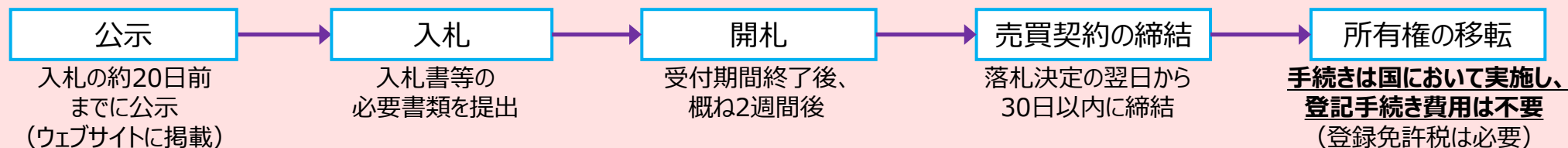


# 国有財産の購入を検討している方へ

- 国及び地方公共団体等において利用予定がない国有地については、**一般競争入札により売却**することとしています。
- また、一般競争入札で売却に至らなかった物件については、**一定期間に限り、原則先着順で購入可能**です。

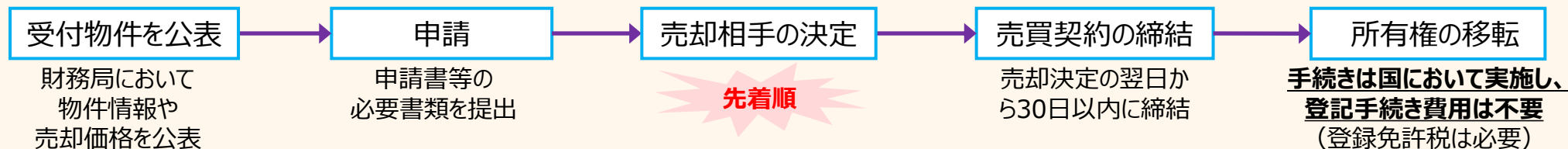
## 一般競争入札の基本的な流れ

**最低売却価格以上で、最高の価格を提示した方が購入できます。**



## 入札で売却に至らなかった物件は・・・

**原則として、一定の期間に限り先着順で購入できます。**



## 国有財産の購入に関する情報

- 各財務局のウェブサイトやメールマガジンで、国有財産の売却情報を発信しています。
  - ✓ 現在公示中の物件情報・先着順ですぐに購入できる物件情報
  - ✓ 今後入札を予定している物件の情報
  - ✓ 入札時・購入申請時の必要書類
- 一般競争入札に関する情報は、各財務局で作成している入札案内書や、民間の不動産情報サイト「全国版空き家・空き地バンク（LIFULLHOME'S及びアットホーム(株)）にも、掲載しています。

詳細については・・・

東北財務局ウェブサイトから  
ご確認ください





# 国有財産の利用を検討している方へ

- 普通財産の利用については、大別して、①定期借地権による利用（長期間の利用）、②暫定貸付による利用（短期間の利用）の2形態があり、原則として一般競争入札により相手方を決定します。
- 行政財産の利用については、所管省庁から③使用許可を受けることで利用することが可能です（相手方は原則として公募により決定）。

## ①定期借地

- 予め一定の契約期間（例えば50年間）を定め、契約終了時に更地で返還することを条件に借地権を設定する制度です。

（利用例）



保育施設、商業施設等

## ②暫定貸付

- 売却等を行うまでの財産について暫定的な貸付けを実施しています。主に3年以内の短期間での使用向けです。

（留意点）

- ビル等の堅牢な建物の建築はできません。

（利用例）



資材置き場、臨時駐車場等

## ③使用許可

- 財産を所管する省庁から、庁舎等の未利用スペースのうち活用可能な財産の報告を受けて、財務局が利用要望の募集を行い、要望があった場合には所管省庁へ取り次ぎます。（P11、20、26も参照）

（利用例）



5G基地局、シェアサイクル、EV用充電器等

## 国有財産の利用に関する情報

- 各財務局のウェブサイトにおいて、国有財産の利用に関する情報を発信しています。

（例）

- ✓ 定期借地による貸付けに関する入札情報
- ✓ 暫定貸付の対象物件
- ✓ 使用許可の対象となる活用可能な庁舎・宿舍等の情報

詳細については…

東北財務局ウェブサイトから  
ご確認ください



# 庁舎等のスペースの活用を検討している方へ

## 実はつかえる！国の施設



あなたのまちにある、国の庁舎や宿舍。

その敷地や建物の空きスペースをつかって、まちの魅力づくりに取り組んでみませんか。

地方公共団体や民間事業者の方々からのご提案を募集しております。

## 国の施設の活用でまちの魅力を！ つかい方は様々、づくり方も様々。



### 交通利便性・回遊性の向上



### シェアサイクル(福井春山合同庁舎)

福井市は、北陸新幹線福井駅開業に向け、シェアサイクル(ふくチャリ)による二次交通の拡大を進めていました。

ポート設置場所として、駅や繁華街に近い庁舎の敷地をご提案し、まちのにぎわい創出に寄与しています。

[北陸財務局]



### 地域の方々とともにエコな生活



### 廃食油回収BOX(熊本合同庁舎)

熊本県は、高純度バイオディーゼル燃料の原料となる廃食油の回収に取り組んでいました。

県からの協力要請を受け、庁舎内のスペースにBOXを設置。回収された80ℓの廃食油から、60ℓの燃料が製造され、その相当量は石川県珠洲市の災害支援で活用されました。

[九州財務局]



### 地球に優しいライフスタイルを後押し



### EV用充電器(福岡合同庁舎)

福岡市が目指す環境都市の考え方に資するものとして、庁舎駐車場にEV用充電器を設置しています。

[福岡財務支局]

## つかう つくる まちの魅力



### しらべる

まずはホームページで  
空きスペースをチェック

Hop!



### きいてみる

各財務局担当者へ  
ご相談ください

Step!



### つかう つくる

まちの魅力づくりが  
始まります

Jump!



### 実際どうなの？

### 国の施設の有効活用

詳しくはWebで  
ご案内しております

国の施設の有効活用



### ? 空きスペースの情報はどこで見られますか

具体的な空きスペースの情報は、各財務局のホームページにて公開しております。  
地域ごとに分かれておりますので、まずは上記のQRコード読み取り又はWebにて、  
財務省のホームページにアクセスください。

### ? どのような手続きが必要ですか

まずは各財務局のホームページに記載されているお問い合わせ先にご連絡ください。

具体的なスペースと活用の用途が明になってきた段階で、施設管理者との調整や現地のご案内などを実施させていただきます。

活用にあたっては、公募や申請など行政財産の使用許可に関する手続きが必要となります。

### ? 使用料はかかりますか、どの程度の金額ですか

施設管理者が、外部有識者の意見価格等を基に予定価格を算定の上、原則公募を経て使用料を決定させていただきます。予定価格の算定方法は、以下の通り規定されております。

#### 使用許可期間 5年以内(原則)

【土地】  
対象財産の相続税評価額×期待利回り(\*1)×調整率(0.7)  
【建物】  
1㎡当たりの使用料年額(\*1)×使用許可面積×調整率(0.7)

\*使用料は年額を算定し、使用許可期間に応じて日割り計算を行う  
\*1 近隣の賃貸取引事例や民間精通者の意見価格を基に算定

#### 使用許可期間 5年超

【土地・建物】  
不動産鑑定士による鑑定評価額

# 国有財産に関する相談窓口

国有財産(国有地等)に関するご相談やお問い合わせは、以下の窓口までご連絡ください。

## 東北財務局

管財総括第一課 TEL : 022-263-1111 (代表)

〒980-8436 仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎B棟

### 青森財務事務所

管財課 TEL : 017-722-1477

〒030-8577 青森市新町2-4-25 青森合同庁舎

### 盛岡財務事務所

管財課 TEL : 019-625-3354

〒020-0023 盛岡市内丸7-25 盛岡合同庁舎

### 秋田財務事務所

管財課 TEL : 018-862-4205

〒010-0951 秋田市山王7-1-4 秋田第二合同庁舎

### 山形財務事務所

管財課 TEL : 023-641-5176

〒990-0041 山形市緑町2-15-3 山形第二地方合同庁舎

### 福島財務事務所

管財課 TEL : 024-535-0310

〒960-8112 福島市花園町5-46 福島第二地方合同庁舎

※ 国有地の取得に関する架空話(うまい話)など不審な点がある場合も、財務局・財務事務所までご連絡ください。